
令和 7 年度

第 2 回避難行動要支援者個別支援に関する研修

令和 3 (2021) 年 5 月の災害対策基本法改正により、市町には避難行動要支援者ごとの個別避難計画の作成が努力義務化されました。また、内閣府が同年に改定した指針では、計画作成における福祉専門職の参画が極めて重要とされています。

しかし本県では、介護支援専門員の協力を得ている市町は約 1 割にとどまり、連携体制の整備が課題となっています。

このため、県と共同で、市町職員と介護支援専門員が県内の好事例を共有し、連携強化と取組推進を図る研修会を開催します。

■ 日時 令和 8 年 2 月 2 日 (月) 14:00~15:45

■ 開催方法 オンライン (Zoom 配信)

■ 対象

- ・ 介護支援専門員
- ・ 市町保健福祉関係課職員・防災関係課職員
- ・ 県危機管理防災局職員・保健福祉部各課職員

■ 定員 300 名

■ 参加費 無料

■ 締め切り 1 月 25 日 (日)

【プログラム】

1 取組報告

- ・ 宇都宮市居宅介護支援連絡協議会 会長 塩澤 達俊 氏
- ・ 宇都宮市 保健福祉総務課
- ・ 日光市 社会福祉課 主査 湯澤 幸輔 氏
- ・ 芳賀町 健康福祉課 主査 大根田 綾香 氏
- ・ とちぎケアマネジャー協会 災害対策地域連携部会 川田 雅一 氏

2 シンポジウム

3 質疑応答